

公共施設に埋設されている除去土壌等の 対応について

平成30年度 第1回南相馬市環境回復推進委員会

復興企画部 環境回復推進課

公共施設に埋設されている除去土壌等の対応について

- ▶ 30年度について

公立小学校2か所及び私立幼稚園・保育園6カ所の計8か所に埋設されている、除去土壌等を仮置場に輸送

- ▶ 31年度以降について

他の公共施設に埋設されている除去土壌等についても、順次、輸送を行う

⇒除去土壌等が1,000袋を超える場合は、仮置場を経由せず、中間貯蔵施設に直行輸送も可能

現地埋設物の輸送について

○太田・八沢小学校の状況について

区分	太田小学校 (原町区)	八沢小学校 (鹿島区)
埋設数量	700m ³	552m ³

○凡例
 黄枠：作業（仮囲い）範囲
 赤枠：埋設範囲

○施設の航空写真



○幼稚園・保育園の状況について(1)

区分	施設A	施設B	施設C	施設D	施設E	施設F
利用状況	園庭	園庭	駐車場	園庭	駐車場	駐車場
表面状況	野芝	人工芝	As舗装	土	砂利	砂利
安全対策	仮囲い設置		バリケード設置			
埋設数量	85.4m ³	20.6m ³	223m ³	34m ³	305m ³	180m ³

○施設の航空写真



施設A



施設B



施設C

○凡例

橙枠：施設敷地範囲

赤枠：埋設範囲

○幼稚園・保育園の状況について(2)

○施設の航空写真



- 園庭のほか、除去土壌等が施設駐車場に埋設されている園もある
- 利用状況から、仮囲いを設置できない園もあるため、施設管理者と相談しながらすすめる

○凡例
橙枠：施設敷地範囲
赤枠：埋設範囲

○幼稚園・保育園の状況について(3)

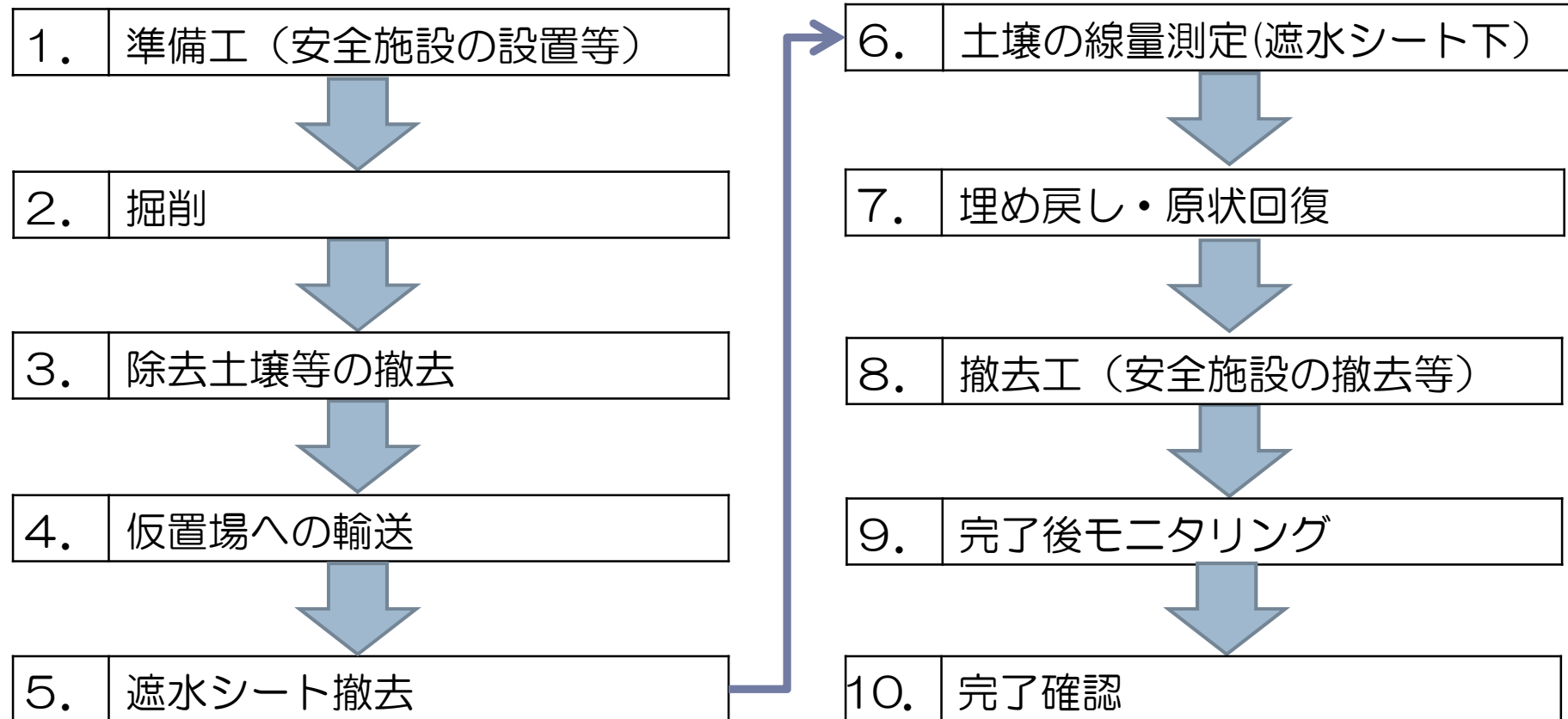
○施設の現地写真



- ・ 芝、アスファルト、砂利と土以外の表面状況になっている

凡例 赤 枠：埋設範囲

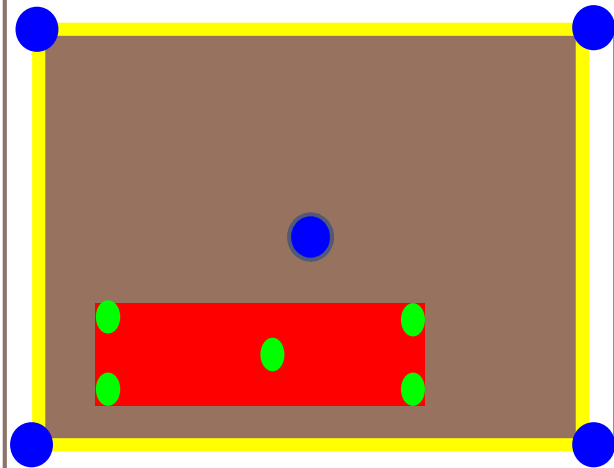
埋設されている除去土壌等の仮置場への輸送工程



工程の詳細について（１）

1. 準備工（安全施設の設置等）

- ①工事着手前及び作業日に作業範囲及び埋設範囲の外周４点及び中央１点について、
1 m、1 cmの線量率を測定
 - ②空間線量率（1 m）の測定結果を公衆の見やすい場所に掲示
・汚染が確認された場合は、原因を究明し汚染箇所の除去を実施
 - ③児童・園児の進入を防ぐため、仮囲いやバリケードの設置
 - ④工事作業中は、警備員を配置
- ※なお、上記について園長や校長など施設管理者と相談しながら進める



○モニタリング測定点例

（凡例）

茶地：作業範囲

赤地：埋設範囲

青丸：作業範囲の測定点

緑丸：埋設物の測定点

黄枠：仮囲い・バリケード

空間線量率の掲示例 （写真は、港仮置場）



工程の詳細について（２）

2. 掘削

① 土壌の飛散及び流出防止を実施

- ・ 掘削作業中における土埃の飛散防止について、地面を湿らす程度の散水を行う
- ・ 一日の作業終了後は、除去土壌等の飛散防止や雨水対策のブルーシート等で養生を行う
- ・ 大雨等で溜まった水については、放射能濃度を測定し、 10Bq/l を超える場合は処理を行う

3. 除去土壌等の撤去

① 除去土壌等の袋詰めには、内袋付き耐候性大型土のう袋を使用



○ 当時の状況

- ・ 左の写真
除去物の埋設前の状態
- ・ 右の写真
除去物の埋設後の状態

工程の詳細について（４）

4. 仮置場への輸送

- ①輸送の際は、除去土壌等の飛散防止のため荷台をシートで被う

5. 埋設物下の遮水シート撤去

- ①表面線量率を測定し、産廃業者等に処理依頼



○当時の状況

- 左の写真
下部遮水シートを敷設
- 右の写真
上部遮水シートを敷設
- 遮水シートの間に除去
土壌等を挟んだ状態

6. 土壌の線量測定(遮水シートの下)

- ①除去土壌等が埋設されている箇所の、四隅及び中央で高さ、1 m、1 c mの空間
線量率及び、表面汚染密度を測定
 - 周囲の線量率と比較し、汚染が確認された場合は、汚染箇所の除去を実施

工程の詳細について（５）

7. 埋め戻し・原状回復

- ①購入土を下部に使用し、現地土を上部に再利用する
 - ・現地土は、除染実施後に購入し客土した土である
- ②必要に応じて、改良剤・改質剤による砂埃等への対策を行う

8. 撤去工

- ①仮囲い、バリケード、現場発生材等の撤去

9. 空間線量率の測定

- ①工事着手前のモニタリングポイントでモニタリングを実施

10. 完了確認

- ①工事完了後、施設管理者（園長等）に現場立ち合いのうえ、完了確認を実施